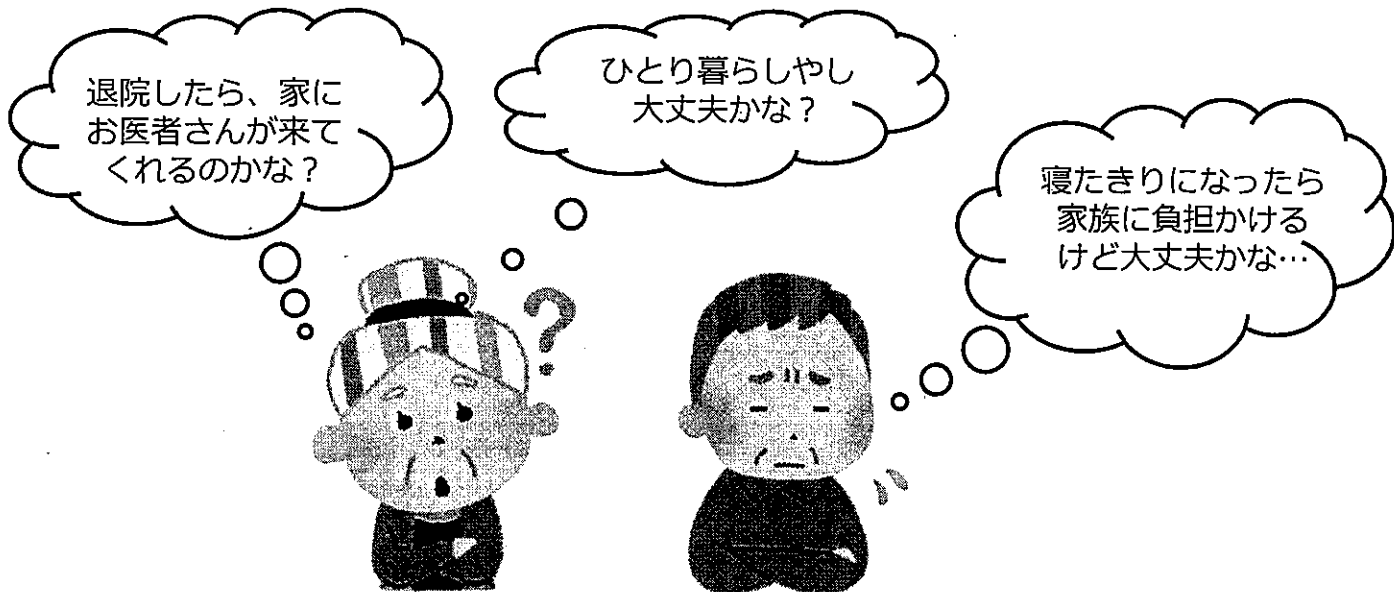
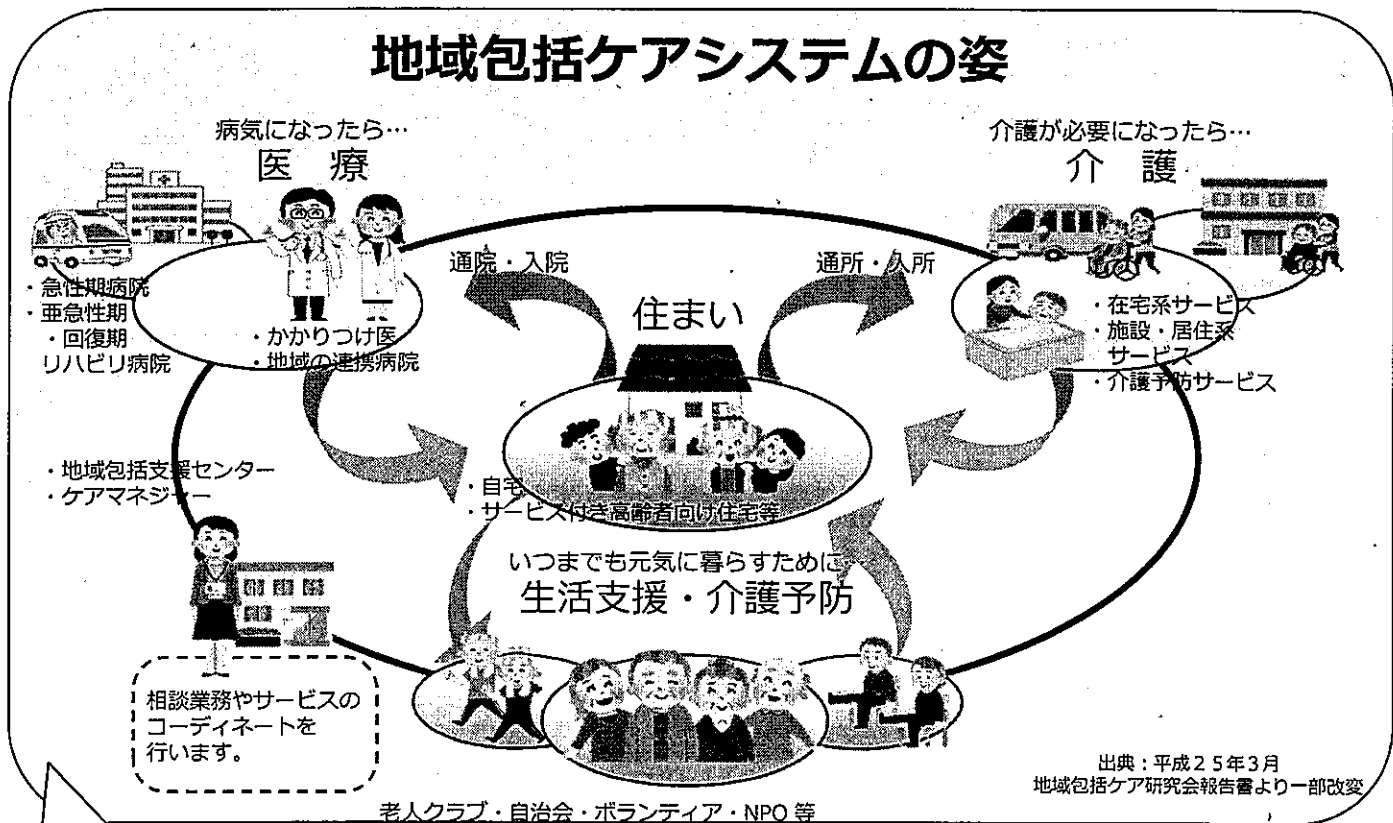


医療と介護であんしん生活！



地域包括ケアシステムの姿

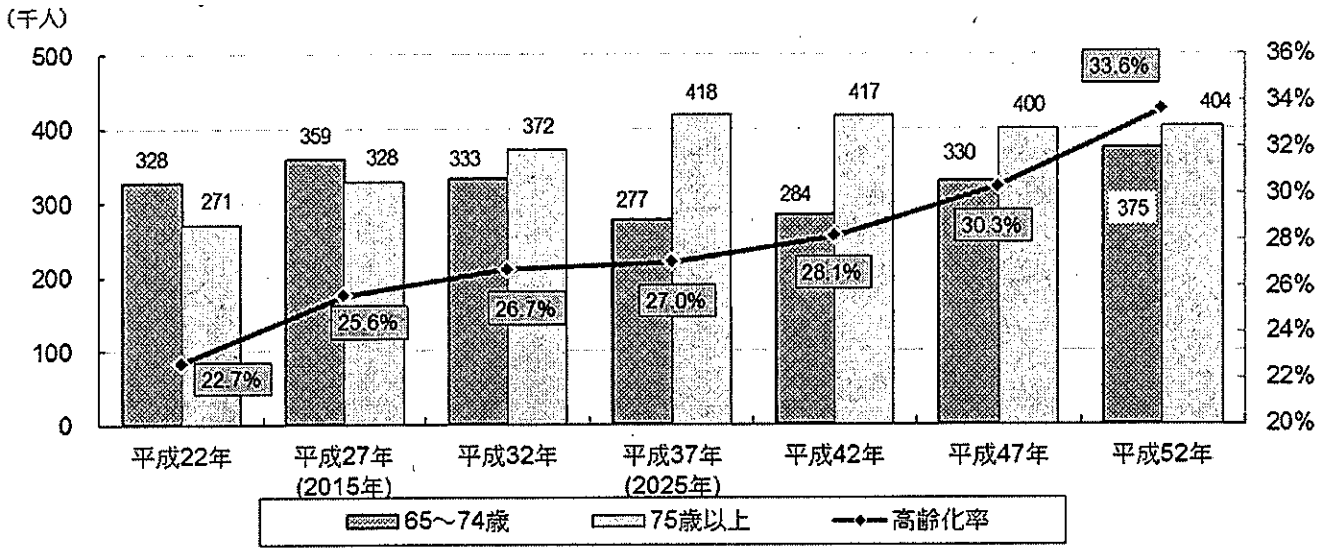


大阪市の取組

医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制を「地域包括ケアシステム」といい、その確立により安心した在宅療養ができるよう、大阪府は目指しております。各区においては、連携体制の構築、強化などに取り組んでいます。

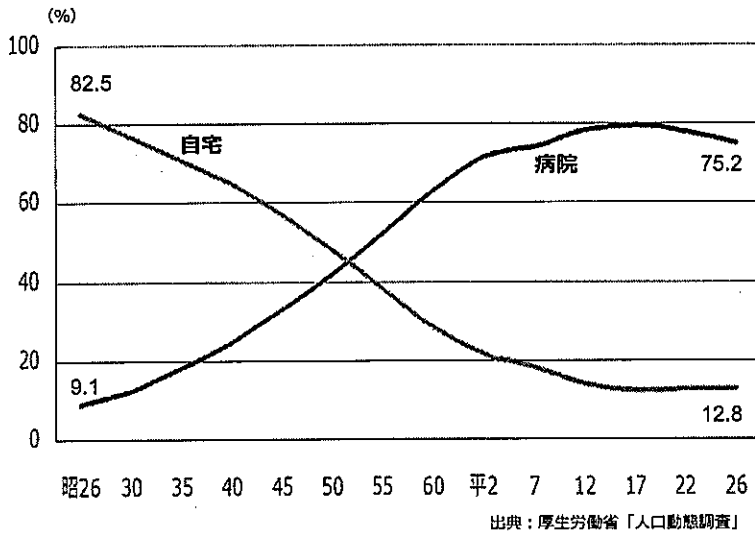
高齢者を取りまく現状

大阪市の将来推計人口(高齢者)



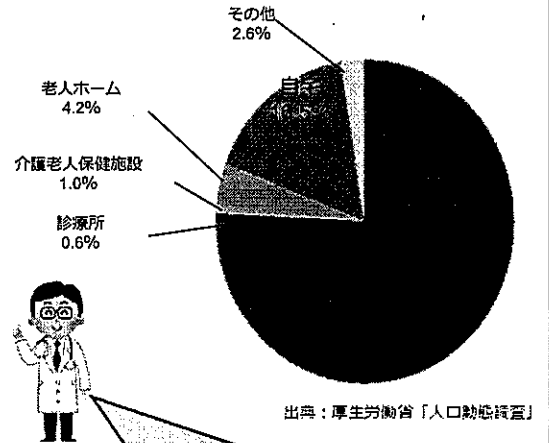
出典: 総務省「国勢調査」、大阪市政策企画室調べ将来人口推計(平成26年8月時点)

◆死亡場所の推移(全国)



出典: 厚生労働省「人口動態調査」

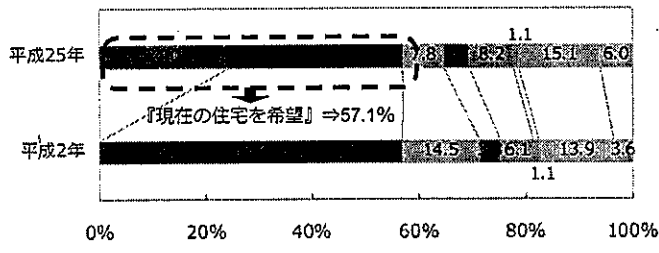
◆死亡場所別割合(平成26年大阪市)



出典: 厚生労働省「人口動態調査」

全国的には以前は自宅で看取られる方が多数でした。しかし、現在では病院が8割を占め、自宅が1割と少ないです。

◆『介護や援護が必要となった場合に希望する暮らし方』について(大阪市)



出典: 大阪市高齢者等実態調査

- 家族の介護を受けながら、現在の住宅を希望
- 居宅介護サービスを受けながら、現在の住宅を希望
- 段差の解消、緊急時対応職員の配置など、高齢者が安全・安心に暮らす対応がされた住宅への入居
- 介護付有料老人ホームやケアハウス、グループホームなどに入居したい
- 特別養護老人ホームなどの施設に入所したい
- その他
- わからない
- 無回答

療養も「自宅」を希望される方が多いんですね。



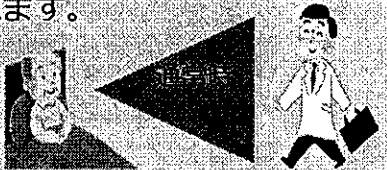
在宅医療をサポートするサービス一覧

在宅医療とは？

通院が難しく、かつ継続的な医療が必要な患者さんの自宅に医師が訪問します。大きく二つに分けて“訪問診療”と“往診”があります。

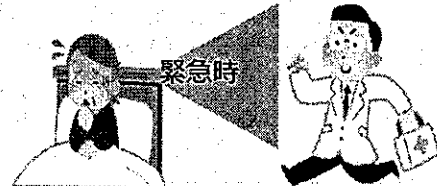
訪問診療

事前に診療計画や訪問予定を立てて、医師が訪問し、診療・薬の処方・療養の相談や指導を行います。通常は月2回程度の頻度で定期的に訪れます。

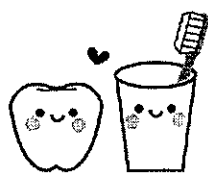


往診

急な病状の変化（発熱など）で患者さんやご家族からの要請に基づき医師が訪問します。状況に応じて医療機関に搬送となる場合があります。

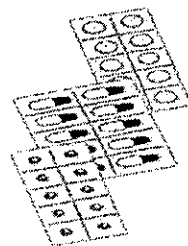


訪問歯科診療とは？



歯科医師や歯科衛生士が訪問し、歯の治療や入れ歯の作製・修理、口腔ケア等を行います。また、誤嚥性肺炎の予防等を目的とした口腔機能のリハビリテーションも行います。

訪問薬剤管理指導とは？



薬剤師が訪問し、お薬を適切に飲めるようにお手伝いします。飲み忘れの有無の確認、飲み合わせ、薬剤管理などについての相談等も行います。

訪問リハビリとは？

理学療法士や作業療法士が訪問し、心身機能の維持や回復及び日常生活の自立を目的としたリハビリテーションを行います。

訪問看護とは？



「訪問看護ステーション」から看護師がご自宅を訪問し、療養上のお世話や診療の補助を行います。

介護保険制度とは？

在宅生活を支えるために利用できるサービス（訪問・通所・施設）があります。介護保険の認定の後に介護度に応じた介護や支援サービスを提供します。相談先にお問い合わせください。

☆相談先☆

〇〇区役所（ 階）

保健福祉課介護保険関係

電話（06- - ）

介護支援専門員 （ケアマネジャー）

介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）が本人・家族の状態や希望等に沿って、ケアプラン（居宅サービス計画）を作成し、サービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行います。



(区のページ)

区のページ

【区内で訪問診療や訪問看護を受けている人の声】
訪問診療や訪問看護を受けている患者さんの写真やコメント(乾燥等)を入れられたら・・・

【区の取り組み内容】
社会資源やアンケート結果

【区の在宅医療・介護関係者の声】
区内で往診している医師等の声、
区内医療機関で退院支援しているMSWの声、
区の医療介護コーディネーターの声等

区によっては包括の数異なるためプランチ
や他の相談事業所を掲載してもらっても。
(区のページ)

(あなたのまちの相談先)

〇〇地域包括支援センター

(区内担当地域：)

住所：〇〇区△△1-2-3

連絡先：(06)6208-〇〇〇〇

担当者：

※例

担当者のコメント：医療と介護が必要な方が安心して自宅で生活できるように相談にのらせてもらいます。

コメントの内容は包括の管理者等に関して区で作成する等いれてもいいかと思います。

〇〇地域包括支援センター

(区内担当地域：)

住所：〇〇区△△1-2-3

連絡先：(06)6208-〇〇〇〇

担当者：

※例

担当者のコメント：医療と介護が必要な方が安心して自宅で生活できるように相談にのらせてもらいます。

あなたのまちの区役所：〇〇区役所〇〇課
住所：
連絡先：